



令和5年2月20日

メディア関係者・プラットフォーム事業者各位

令和5年3月5日(日) 10時～12時 オンライン開催
第4回 自殺報道のあり方を考える勉強会
～放送・ネットにおける「新基準」最新動向～

TBS テレビとYahoo!ニュースの事例が聞けます！

厚生労働大臣指定法人・一般社団法人 いのち支える自殺対策推進センター（東京都千代田区、代表理事・清水康之、略称「JSCP」）は、自殺対策強化月間中の3月5日（日）、メディア関係者とプラットフォーム事業者などの皆様を対象とした自殺報道に関する勉強会を開催致します。

今年4月から、かなり踏み込んだ形で、自殺の誘発を避けるための「解説文」が盛り込まれた新たな「民放連放送基準」の運用が始まります。日本民間放送連盟（民放連）会員の約200社の多くは「民放連 放送基準」を自社の番組基準に取り入れており、「新基準」後の会員各社の取り組みが、注目されています。

本勉強会では、「民放連 放送基準」改正の概要をご紹介した上で、TBS テレビの小池博・報道局統括局次長に、改正についてのお考えや、TBS の報道や情報番組での自殺報道への取り組みの実態についてお話いただきます。また、Yahoo!ニュースでの自殺報道に関する新たな「プッシュ通知」の取り組みについて、ヤフー株式会社メディア統括本部の西丸堯宏氏にご報告いただきます。[WHO 自殺報道ガイドライン](#)にも明確な記載がない「プッシュ通知」において、著名人の訃報をいかにリスクを軽減した形で、早く正確に、ユーザーに届けるか。「新基準」作りともいえる内部での検討過程等について、お話いただくことになっています。

著名な男性俳優と男性タレントが相次いで亡くなったことが報じられた昨年5月は、昨年中で最も自殺者数が多い月となりました。勉強会では JSCP より、昨年5月の自殺報道の影響に関する分析結果をご報告し、「手段」や「場所」の詳細がもたらす影響について、国内外の事例や研究を基にご説明する予定です。

例年3月は、月別の自殺者数が最も増える傾向があることから、自殺対策基本法で「自殺対策強化月間」と定められています。この時期に、自殺報道におけるメディアの役割と、報道によって自殺を減らすことができる可能性について、皆様と共に改めて考える場としたいと考えております。ぜひ、ご参加ください。

- 日 時：令和5年3月5日(日) 10:00～12:00
- 対 象：メディア関係者、プラットフォーム事業者等
- 形 式：オンライン(Zoomウェビナー)
- 取り組み事例の報告 ※プログラムは次頁をご覧ください
 - ・小池 博 氏 (TBSテレビ 報道局統括局次長)
 - ・西丸 堯宏 氏 (ヤフー株式会社 メディア統括本部 編集本部 ニュース編集)
- 参加費：無料
- 申し込み方法：[令和5年3月2日\(木\)締め切り](#)

「第4回 自殺報道のあり方を考える勉強会」プログラム（敬称略）

時間	プログラム	登壇者
10:00	開会の挨拶	清水康之 (JSCP 代表理事)
10:10	「民放連 放送基準」改正の概要	山寺 香 (JSCP)
10:20	【取り組み事例の報告①】 「自殺報道 ～テレビ局の配慮、近年の変化とその実態～」	小池 博 (TBS テレビ)
10:40	【講演】「自殺の『手段』と『場所』の詳細がもたらす影響とは？ ～日本と海外の事例・研究から～」	反町吉秀 (JSCP)
10:55	【取り組み事例の報告②】 「著名人の自殺を巡る速報ニュースの届け方」	西丸 亮宏 (Yahoo!ニュース)
11:15	休憩	
11:20	【取り組み事例の報告③】 「自殺リスク AI 情報システム ホール報道プラットフォーム」と「自殺報道時に紹介可能な新ページ」について	八木沼卓 (JSCP)
11:35	質疑応答	小池、西丸 清水、反町、八木沼
11:55	閉会の挨拶	清水康之
12:00	閉会、アンケートのご記入	

<登壇者 プロフィール>

■小池 博 氏 (TBS テレビ 報道局統括局次長)

1987年、TBS テレビ入社。長年、「報道特集」プロデューサーを務める。政治部首相官邸キャップ、「震災特番」「選挙特番」チーフプロデューサー、報道局番組担当局次長、情報制作局次長、同考査部長などを歴任し、2021年から現職。「被害者視点」での社会取材をモットーに、詐欺、犯罪被害者、拉致問題などに力を注ぐ。

■西丸 亮宏 氏 (ヤフー株式会社 メディア統括本部 編集本部 ニュース編集)

ネットメディア運営などを経て、2016年にヤフー入社。制作や編成など幅広くニュース業務に携わる。2022年、相談窓口や自殺を踏みとどまるきっかけを作る記事コンテンツを提供する「生きるのがつらいあなたへ (<https://news.yahoo.co.jp/special/lifeline/>)」のリニューアルを推進。以降もニュース領域で、自殺対策に関する取り組みにかかわる。

<「民放連 放送基準」とは？>

日本民間放送連盟が設立された1951年に、民放共通の自主的な倫理基準として制定された。社会状況の変化に対応し、1970年以降はおおむね5年ごとに改正されてきた。放送事業者は「番組基準」の制定が放送法で義務付けられているが、約200の民放連会員社は何らかの形で「民放連 放送基準」を自社の番組基準に取り入れていることから、「民放連 放送基準」の改正は各社の番組基準の改正といえる。

(参考：民放online「[『民放連 放送基準』2023年改正 その経緯と趣旨](https://minpo.online/article/-2023.html) (<https://minpo.online/article/-2023.html>)」など)

問い合わせ：[厚生労働大臣指定法人・一般社団法人 いのち支える自殺対策推進センター](#) 広報室